

令和４年度 大阪市東淀川区社会福祉協議会 広報紙「東淀川社協だより」
の編集・発行・新聞折り込みによる配布等の業務委託 仕様書

１．業務内容

社会福祉法人大阪市東淀川区社会福祉協議会（以下「本会」という）が発行している広報紙「東淀川社協だより」１０３～１０８号の編集、印刷発行、新聞折り込みによる区内世帯への配布業務等を委託するものである。広報紙は、年３回発行する予定で、２年間の業務委託期間とする。ただし、契約は年度ごとに締結する。

２．発行予定

第１０３号（令和４年 ８月号）	令和４年 ８月中旬
第１０４号（令和４年１２月号）	令和４年１１月下旬
第１０５号（令和５年 ４月号）	令和５年 ３月下旬
第１０６号（令和５年 ８月号）	令和５年 ７月下旬
第１０７号（令和５年１２月号）	令和５年１１月下旬
第１０８号（令和６年 ４月号）	令和６年 ３月下旬

※広報紙の発行日は、新聞折り込みの配布日としている。各号の具体的な発行日は、その都度、双方協議のうえ、本会が決定・指示する。

３．印 刷 オフセット印刷

４．体 裁 タブロイド版４ページ ニつ折り加工、フルカラー

５．発行部数 ３２,０００部

※発行部数を増減する等の必要が生じた場合の委託料の増減変更については、双方協議のうえ決定する。

６．用 紙 マットコート紙 Ｄ巻＜５７＞

７．原 稿

- (１) 初稿は、本会がマイクロソフト社のワード・エクセルで作成した原稿並びに割付案を受託業者へ手渡し、又はメールにより送信入稿する。受託業者は、本会と広報紙の作成イメージを共有するよう努めるものとする。写真を掲載する場合は、できるだけ高精細のＪＰＥＧ等の写真データをメール等で送信する。なお、表・グラフ・図形等がある場合は、本会がエクセル等で作成したデータを入稿するので、それを基に受託業者が適宜加工すること。
- (２) 初稿の入稿は、原則として発行（予定）日の５０日前までに行う。
- (３) 広報紙の判型は、横組み、２段、１行３３字程度で、書体は丸ゴシックを基本とする。

８．編 集 等

紙面は、本会提示の原稿並びに割付案を基に、受託業者が、編集・レイアウト、カット、レタリング、カラーカンパ等の作成を行うものとするが、本会が変更を指示する場合がある。

９．校 正

- (１) 校正は３校まで行い、ゲラ等の朱書きを基本とする。ただし、ワード等で作成した校正指示文書を手渡し、又はメール送信する場合がある。本会の指示が不明確な場合は、確認を十分に行うこと。

- (2) 各校とも、受託業者は、カラーカンパ及びPDFデータを本会へ直接手渡しするか、メール送信により提出すること。なお、初校の校正原稿のみ原則として手渡しとし、本会及び受託業者の両方でイメージを共有することとする。2校及び3校は、手渡し又はデータ送信により行う。なお、各校のカラーカンパの提出後、校正済原稿戻しまでの日数は、次のとおりとすること。

初校：土・日・祝を除いて、4日以上。

2校：土・日・祝を除いて、2日以上。

3校：土・日・祝を除いて、1日以上。

- (3) 受託業者は、校了のカラーカンパの手渡し、又はPDFデータの送信などの方法で本会へ提出したうえで、本会担当者に最終の校了確認を行うこと。
- (4) 各校とも、見出し、記事内容の組み替え、写真・イラスト等の変更・差し替え、レイアウトの変更を指示する場合がある。
- (5) 校了は、土・日・祝を除いて、印刷予定日の3日以上前とする。

10. 納 品

(1) 納品日及び納品場所

遅くとも発行日の前日午後5時までに、32,000部のうち3,000部を本会へ納品すること。

(2) 本会への納品方法

広報紙は100部であることが分かるように明示（広報紙の左右又は上下の入れ替え等でよい）のうえ、500部ごとに簡易包装して「500部」と表記し納品すること。

(3) その他

本会のウェブサイト（ホームページ）に掲載するための広報紙のPDFデータを、発行日の前日午後3時までにメールで本会あて送信すること。ただし、最終の校了確認のためのPDFデータと同じ場合は、送信不要とする。

11. 新聞折り込み

(1) 折り込みする新聞

東淀川区内の各世帯に配布されている読売、朝日、毎日及び産経の各新聞とする。

(2) 折り込み部数

総数で、29,000部とする。

12. 代 金

(1) 価 格

価格は、紙面の編集・レイアウト・カラーカンパ等の作成経費及び写真植字・版下作成など印刷に関する一切の経費、PDFデータ化に関する経費、納品、新聞折り込みに関する経費等を一切含めた価格とする。

(2) 支 払

各号の発行・納品後、受託業者の請求に基づいて、請求の日から30日以内に支払う。

13. 作業工程表（スケジュール）の提出

本会の指示に基づいて、各号の出稿、校正、印刷、納品など、発行日までの具体的な作業工程表（スケジュール）を提出すること。なお、提出された工程表を双方協議のうえ変更することがある。

14. そ の 他

各号のページ数は4ページを基本とするが、やむを得ず増減する場合がある。その場合の経費の増減については、双方協議のうえ決定するものとする。